

## 5) 法動態部門

中川 晶比兒（教授・経済法）

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

競争事業者間の協調的行動に対する独禁法規制を再検討する研究を2017年度より開始した。本年度は問題点を洗い出したうえで、競争制限的な協調的行動を、適法な横並び価格から識別するための基準を構築する一定の見通しを得た。協調的行動に対する現行の規制方針は、一般性・網羅性を追求したがゆえに、かえって、個々の産業の特質をスクリーニングする機能を犠牲にしている。協調的行動が起こりにくいと考えられる代表的な産業として、いわゆるグローバル戦略をとる産業が考えられることを明らかにし、その事例解説を公表した。また、当時総務省を中心に、横並び価格を問題視されていた携帯電話市場について、独禁法の観点からみた検討を行い、研究会で報告した（報告原稿はweb上で公表済み）。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

今年度から医薬品産業における独禁法規制のあり方を研究することとした。薬学の知識を持つ専門家との対話をしたかったため、大学院共通授業科目として、「医薬品産業と競争政策」を夏季集中授業として開講し、独禁法のみならず特許法、薬価基準についても取り上げた。医薬品産業における競争政策全体をカバーした教科書・参考書がないため、手探りで教材作成をすること自体が研究のアウトプットとなる。初年度ということもあり、医薬品特許の種類及び薬価算定の詳細については踏み込めなかったが、医薬品産業における競争の理解が相当程度深まった。

その他（教育活動ほか）

全学教育科目では1年生と道徳心理学のテキストを読み、その内容をさらに深める議論をした。法学部向けには後期に臨時開講科目として3つの演習（上級独占禁止法、中級独占禁止法、フィンテック法入門）を開講した。上級独占禁止法は、司法試験受験者向けにオリジナルの問題を作成して答案の講評を行うものであり、個別産業の知識を吸収し、活用することができた。フィンテック法入門では、様々なトピックを扱ったテキストを基に、毎回報告者を割り当てて調べてもらうゼミであり、基礎的な知識を浅く広く習得してもらえる授業となった。

## 論文

| 論文標題        | 雑誌名             | 発行年  | 頁     |
|-------------|-----------------|------|-------|
| 非水平型企業結合(1) | 経済法判例・審決百選〔第2版〕 | 2017 | 98-99 |

## 学会発表

| 発表課題                 | 学会等名     | 年月日        | 発表場所                  |
|----------------------|----------|------------|-----------------------|
| 独禁法学からみた携帯電話市場における競争 | 慶応経済法研究会 | 2017.08.02 | 北海道大学<br>法学部 321<br>室 |